

広報



The Shitara Monthly

しん



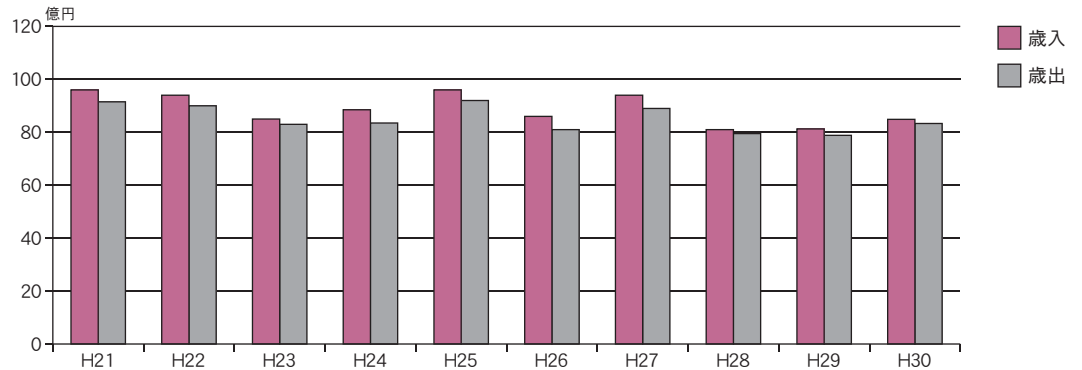
CONTENTS

平成30年度 決算報告	2~5
住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できます!	6~7
東三河消費生活設楽相談室	8

平成30年度 決算報告

● 全会計

1 収支の推移



2 会計別歳出規模

会計名	決算額	前年比較
一般会計	① 61億8,406万円	8億5,947万円
特別会計	21億3,737万円	△4億2,220万円
国民健康保険特別会計	5億8,710万円	△6,217万円
介護保険特別会計	—	△8億5,188万円
後期高齢者医療保険特別会計	2億 103万円	△710万円
簡易水道等特別会計	7億7,726万円	3億3,932万円
公共下水道特別会計	3億 145万円	1億5,767万円
農業集落排水特別会計	1億2,872万円	229万円
町営バス特別会計	② 3,707万円	217万円
つく診療所特別会計	③ 9,380万円	395万円
田口財産区特別会計	24万円	△1,305万円
段嶺財産区特別会計	256万円	216万円
名倉財産区特別会計	26万円	9万円
津具財産区特別会計	788万円	435万円
計	83億2,143万円	4億3,727万円



● 普通会計

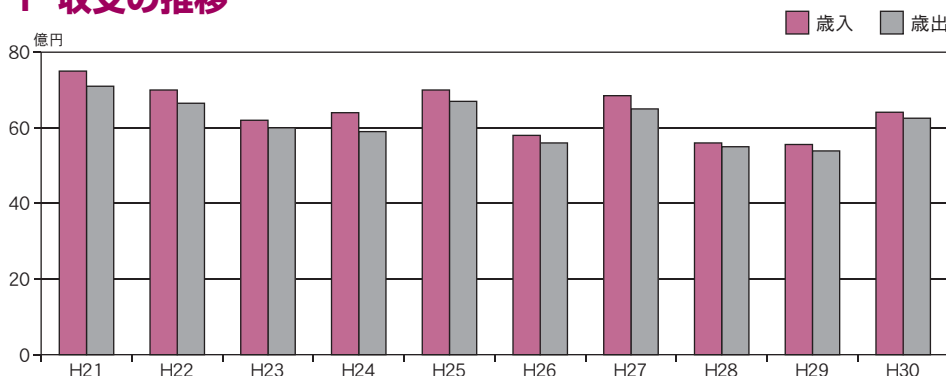
普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっているなどの理由により、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法などの法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つく診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰入金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

形式収支……歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支……形式収支から、継続費繰越、繰越明許費繰越などの財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移

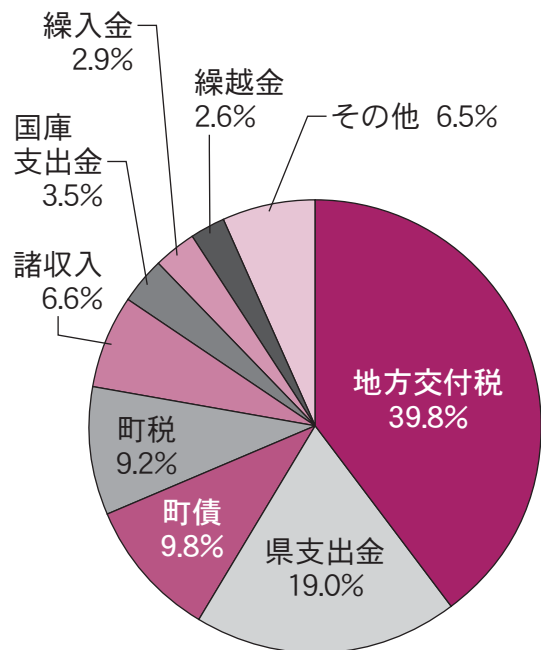


歳入	64億1,241万円
歳出	62億5,384万円
形式収支	1億5,857万円
翌年度へ繰り越すべき財源	7,820万円
実質収支	8,037万円

平成30年度については、設楽ダム建設関連事業の事業費増加と町営杉平南住宅建設工事などの大型事業の実施により、平成29年度と比較して決算規模が大きくなりました。

2 歳 入

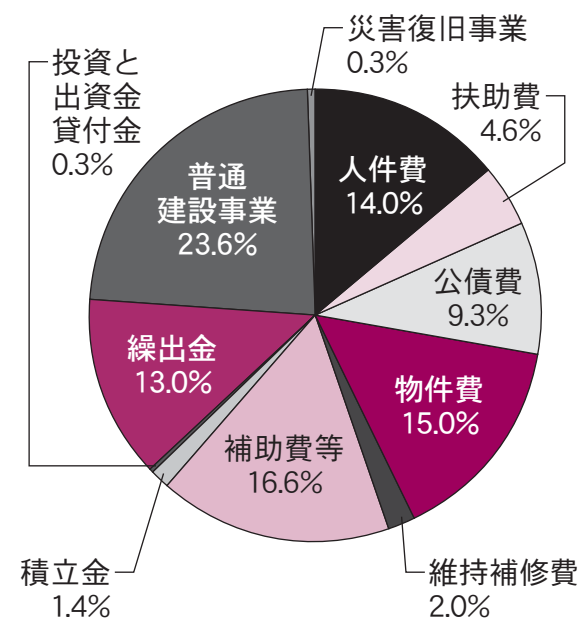
費 目	決 算 額	前 年 比 較
町 税	5億9,120万円	△1,590万円
地方譲与税	7,549万円	49万円
利子割交付金	110万円	△5万円
配当割交付金	312万円	△5万円
株式等譲渡所得割交付金	233万円	△129万円
地方消費税交付金	9,738万円	240万円
ゴルフ場利用税	1,224万円	4万円
自動車取得税交付金	4,363万円	324万円
地方特例交付金	87万円	32万円
地方交付税	25億5,186万円	△3,081万円
交通安全対策特別交付金	203万円	△9万円
分担金及び負担金	7,770万円	188万円
使 用 料	5,932万円	307万円
手 数 料	441万円	△18万円
国庫支出金	2億2,492万円	△2,529万円
県 支 出 金	12億2,111万円	5億6,675万円
財 産 収 入	2,670万円	△1,887万円
寄 付 金	782万円	△351万円
繰 入 金	1億8,358万円	△1,103万円
繰 越 金	1億6,983万円	1億 925万円
諸 収 入	4億2,474万円	1億6,217万円
町 債	6億3,104万円	1億1,084万円
計	64億1,241万円	8億5,268万円



おもな増加要因として、設楽ダム建設にかかわる水源地域整備事業(町営杉平南住宅建築工事、歴史民俗資料館(仮称)建設事業、簡易水道配水管更新工事、田口地区公共下水道整備事業)が増加したことにより県支出金が対前年比約6億円増加しました。

3 歳 出 (性質別)

区 分	決 算 額	前 年 比 較
人件費	8億7,511万円	1,296万円
扶助費	2億8,717万円	△234万円
公債費	5億8,233万円	△1億 400万円
義務的経費	17億4,462万円	△1億1,930万円
物件費	9億3,516万円	9,977万円
維持補修費	1億2,620万円	△1,012万円
補助費等	10億3,617万円	1億8,182万円
積立金	8,504万円	7,280万円
投資及び出資金貸付金	1,852万円	△39万円
繰出金	8億1,434万円	1億3,309万円
その他経費	30億1,543万円	4億7,697万円
普通建設事業	14億7,317万円	4億8,730万円
災害復旧事業	2,062万円	1,897万円
投資的経費	14億9,379万円	5億 626万円
計	62億5,384万円	8億6,394万円



おもな増加要因として、町営杉平住宅建築工事の実施、歴史民俗資料館(仮称)と道の駅清嶺(仮称)建物建築工事に着手したことにより、普通建設事業が約5億円増加しました。

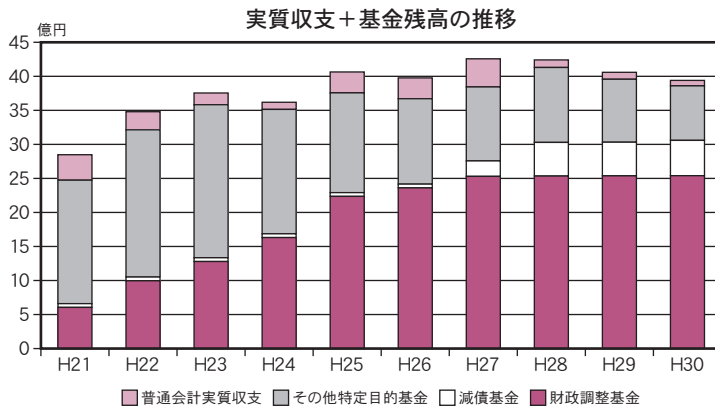
また、平成30年度から東三河広域が介護保険の保険者となったことに伴い、町負担金と特別会計清算金を東三河広域連合へ支出したことなどにより、補助費などが約2億円増加しました。

4 基金などの推移

基金名	平成30年度末現在高	前年比較
財政調整基金	25億4,039万円	281万円
減債基金	5億1,854万円	2,412万円
その他の目的基金		
合併振興基金	6,965万円	△1億6,500万円
ふるさと創生基金	3億2,857万円	29万円
ふるさと寄附金基金	782万円	△49万円
教育振興基金	1億 507万円	—
地域福祉基金	8,522万円	—
農林業振興基金	3,752万円	—
公共施設整備基金	1億4,561万円	4,099万円
町営住宅運営基金	2,128万円	—
計	38億5,967万円	△9,728万円

普通会計に属するすべての基金現在高は、対前年比9,728万円減少し、38億5,967万円となりました。

今後の財政運営を踏まえると、適切な歳入の確保と歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。



実質収支+基金残高の推移は、平成27年度末をピークに減少傾向にあります。

これは、平成28年度から普通交付税の合併特例加算の減少や合併基金の減少などが考えられます。

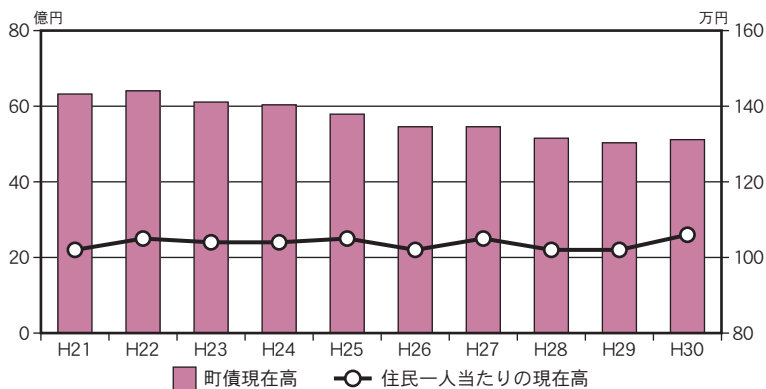
5 町債現在高・発行額の推移

町債(地方債)

普通建設事業などの事業を実施するために必要な資金を金融機関などから借り入れるものです。設楽町では、償還金が普通交付税措置の対象となる過疎対策事業債などを発行して資金調達しています。

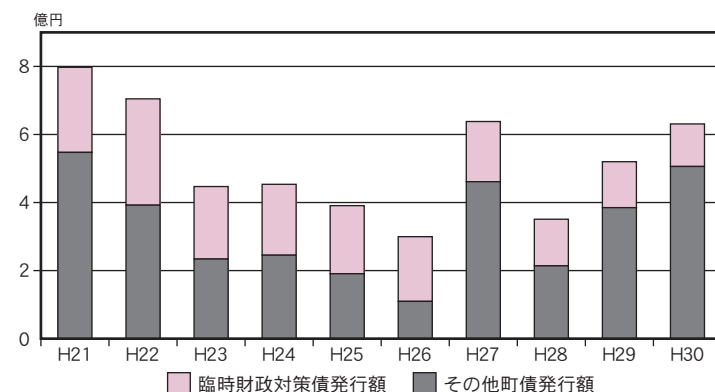
臨時財政対策債

普通交付税の振替措置として発行される地方債です。元利償還に必要な額は、後年の普通交付税で措置されます。



普通会計に属する町債現在高については、町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、設楽ダム建設関連事業に伴う町債発行の増加により、51億1,574万円となりました。

令和元年度当初予算では、町債発行額について12億9,868万円見込んでおり、大型事業が終了するまで増加する見込みです。



平成30年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、設楽ダム建設関連事業の増加により、対前年比1億2,100万円(31.5%)増加し、5億570万円となりました。

令和元年度当初予算では、臨時財政対策債以外の町債発行額を11億7,220万円見込んでおり、大型事業が終了するまで高い水準となる見込みです。

6 健全化判断比率など

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率と(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、各計画の策定と財政の健全化を図らなければなりません。財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成などの自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常は収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものです。標準税収入額などに普通交付税などを加算した額をいいます。

公営企業(法適用企業・法非適用企業)

町が経営する簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業はすべて地方公営企業法の適用を受けていない法非適用企業に分類されています。法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われます。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、比率は算定されません。

(2) 連結実質赤字比率

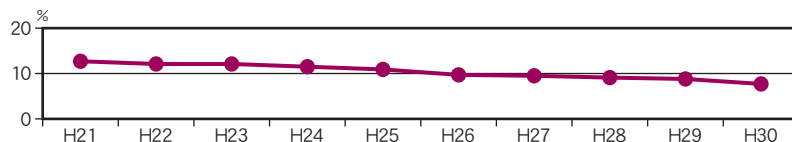
普通会計と特別会計を含むすべての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。20%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、比率は算定されません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示すものです。比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限されます。

公債費が年々減少傾向にあり、平成30年度は7.7%となりました。

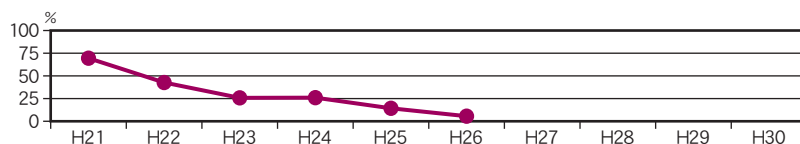


(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示すものです。

町債(借金)や将来払っていく可能性のある負担などの現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

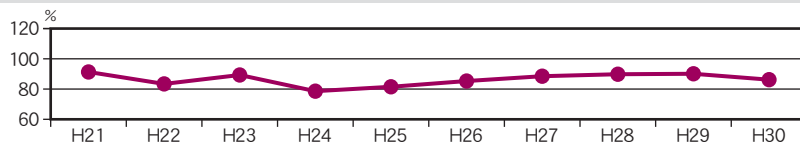
町債現在残高の減少などにより、平成27年度から継続して算定結果がマイナスの状態となっています。



(5) 經常収支比率

義務的経費などの毎年度經常的に支出される経費(經常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度經常的に収入される一般財源(經常一般財源)、臨時財政対策債などの合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

公債費の減少などにより、平成30年度は86.2%となりました。今後は、普通交付税の更なる減少が見込まれるため、数値の上昇が予想されます。

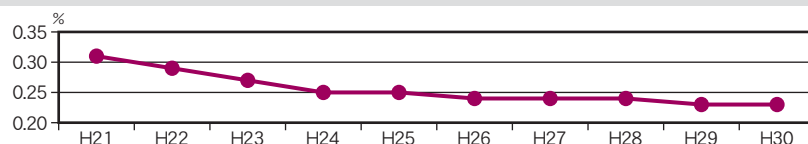


(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる標準財政収入額を標準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。

数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり財源に余裕があるといえます。

町税などの自主財源の減少により減少傾向です。平成30年度は、平成29年度と同様0.23となりました。



2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに 旧姓(旧氏)が併記できます!

氏名 番号 太郎
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
平成 年 月 日 生 男
個人番号カード
追記欄に旧姓が併記されます(記載例)
旧氏 □□ 令和元年11月5日

氏名 番号 [○○] 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
平成元年 3月31日 生 女
電子証明書の有効期限
ここに旧姓! 入ります!

住民票にも旧姓(旧氏)欄が!
ここに旧姓! 入ります!

マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

※様式例

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場面で、その証明に使えます。



こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!



旧姓(旧氏)を併記するためには、どうしたらいいの？

住民票に旧姓を併記するための請求手続が必要になります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。

旧姓併記のための請求手続は2段階！

STEP 1

旧姓が記載された
戸籍謄本等を用意しましょう

入手方法は3種類！

- ①本籍地の市区町村に請求
- ②郵送で取り寄せる
- ③コンビニで発行(※)



(※) コンビニのマルチコピー機から発行できます。
発行できるのは戸籍謄本等のコンビニ交付に対応している市区町村のみです。
詳しくは「コンビニ交付」のHP
(<https://www.lg-waps.go.jp>)をご確認ください。



用意ができたなら
提出しよう！



STEP 2

用意した戸籍謄本等と一緒に
マイナンバーカード(通知カード)を
持って、現在お住まいの
市区町村へ行こう！



? 旧氏とは？

「旧氏(きゅううじ)」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。



旧姓は1人に1つだけ
つけられるよ！

旧姓併記についての Q&A



Q 現在、マイナンバーカードを持っていませんが、旧姓を併記する手続はできますか。



A 可能です。その上で、マイナンバーカードを申請することで、旧姓が併記されたカードが交付され、証明に使えます。
なお、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。



Q 旧姓を削除することはできますか。



A 必要がなくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。
ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏が変わったときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。



Q 旧姓としては、どのようなものを併記できますか。



A 旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカード又は通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります。)
なお、引越して他の市町村に転入した場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。



Q 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか。



A 住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏の方のみを表示することはできません。



旧姓を併記するときは現在の氏と旧姓の両方が必ず表示されるよ！



Q 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票等に併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。



A 既に住民票等に併記されている旧姓は、氏が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ氏の変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。



Q 旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する資料として戸籍謄本等が必要とのことですが、住民票等に併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか。



A 旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。



東三河消費生活設楽相談室からのお知らせ

■「代引き」を悪用した商品の送りつけ詐欺に要注意！～心当たりがなければ「受取拒否」を～

愛知県と市町村の消費生活相談窓口には、「注文していない商品が突然、『代引き』(※)で届いた」との相談が増加しています。(2018年9月～2019年8月 93件、前年同期 36件増加)

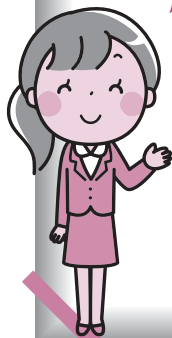
○特徴

- ・届けられる商品は、おもちゃ、スポーツ用品、食品などさまざまです。
- ・自分以外の家族が注文したと勘違いし、代金を支払ってしまった事例も発生しています。

○アドバイス

- ・誰も注文していないことが明白であれば、受け取らないようにしましょう【受取拒否】。
- ・家族宛てなど、受け取るべきかどうか判断できないときは、配送業者(ドライバー)に事情を話して、荷物を一旦持ち帰ってもらいましょう【受取保留】。
- ・商品の販売元・発送元と連絡が取れない場合もあります。代金を支払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難です。心当たりがなければ、支払わないようにしましょう。
- ・契約トラブルに遭ったり、不審や疑問に思った場合は、消費生活相談窓口早めに相談しましょう。

★消費者ホットライン Tel 188 (いやや!) ※身近な消費生活相談窓口につながります。



問い合わせ先 産業課 ☎(62)0527

東三河消費生活設楽相談室 毎月第2水曜日 10時～15時
☎(62)0527

★上記期間以外

東三河消費生活総合センター 毎週月～金曜日 9時～16時30分
☎0532(51)2305

困った時は
スグ相談!

有料広告

個人山主の方 丸太の買取を 行います

名古屋港木材倉庫は平成22年より山の資源である「間伐材」を用いた事業を展開しはじめました
収集した木材は梱包材・パルプチップに再生利用します
これからも山の資源の活用に尽力していきます

木材とは木の幹部分
(丸太)で枝葉根は買
い取りません。



※道路交通法上車両の長さの1/10を加えた長さまでしか積載できません。法令順守をお願いします。
一部の軽トラックメーカーによっては2,270mmまでしか積載できません。その場合は2,270mmでも購入します。

チップ向け丸太：3,000円/トン

樹種：柿、イチヨウ以外何でも
長さ1m以上
末口直径5cm以上

(軽トラ搬入限定)

製材向け丸太：6,000円/トン

樹種：杉、桧、サワラ
※長さ2,300mm
末口直径14cm以上の直材

2019年

買取日：11月10日 11月24日 12月8日 12月22日
(上記の指定日曜日だけ買取を行います)

時間：9時～正午 13時～14時

場所：北設楽郡設楽町東納庫字ムカイ山16番
(株)東海木材相互市場「サテライト名倉」内の
エコワールド名倉



興味のある方は是非見学に来てください。

※詳しくはお電話にてお問い合わせください。名古屋港木材倉庫株式会社 ☎052(611)0311

集材担当：野間隆宏 ☎090(3567)8858 / 現地連絡先：後藤 齊 ☎090(4447)0288

※財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品などについては、町が必ずしも推奨するものではありません。内容については、直接広告主へお問い合わせください。

お知らせ

標準宅地の鑑定評価

現在、令和3年度の固定資産税（土地）評価替えにおいて基準とする標準宅地の鑑定評価を実施しています。

固定資産評価員（設楽町の選任により標準宅地の鑑定を行う者）が、町内の標準宅地84地点で作業を行っています。期間は11月末までを予定しており、民地内への立ち入りや、写真撮影などを行う場合がありますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先
財政課 ☎(62)0516

裁判員制度 名簿記載通知の発送

裁判員制度は、平成30年12月まで、約9万人の方が裁判員・補充

裁判員として裁判に参加されています。

○裁判員候補者名簿記載通知について

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬、名簿に登録されたという通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするためのもので、なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

また、名簿記載通知とあわせて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方々の負担を軽減するために送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

裁判員制度にご理解、ご協力を
お願いします。

お問い合わせ先

名古屋地方裁判所岡崎支部刑事
部裁判員係
☎0564(51)8428

児童虐待かもと思ったら すぐにお電話を

近年、全国各地で児童への虐待による事件が相次ぎ大きな社会問題となっています。

虐待を受けている子どもたちは、言葉にならないさみみやまなメッセーヂを発しています。児童虐待の防止や早期対応のためには、皆さん一人ひとりが、そうした子どもたちの様子に気づき、迅速・的確に対応していくことが大切です。児童虐待かもと思ったら、迷わずご連絡ください。



お問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519
新城設楽児童・障害者相談センター
☎0536(23)7366

児童相談所全国共通ダイヤル
☎189(いち はやく)

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料がかかります。

陸上自衛隊高等工学校 生徒の募集

○募集内容

募集目	陸上自衛隊高等工学校生徒	
募集資格	推薦	男子で中卒（見込含）15歳以上17歳未満の者で、学校長が推薦できる者
	一般	男子で中卒（見込含）15歳以上17歳未満の者
受付期間	推薦	11月1日（金）～11月29日（金）
	一般	11月1日（金）～令和2年1月6日（月）
試験期間	推薦	令和2年1月5日～6日 ※いずれか1日を指定
	一般	1次：令和2年1月18日 2次：令和2年1月31日～2月3日のいずれか1日

○問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部豊川地域事務所（豊川駐屯地内）
☎0533(85)2411

全国一斉 「女性の権利ホットライン」 強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、次のとおり強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○日時

11月18日(月)～24日(日)

8時30分～19時

(11月23日(土)・24日(日)は

10時～17時まで)

(強化週間以外は平日8時30分～17時15分)

○相談専用電話

(女性の権利ホットライン)

☎0570(070)810

○問い合わせ先

名古屋法務局人権擁護部

☎052(952)8111



防火ポスター展示

今年も、新城市消防本部管内の小学生高学年と中学生を対象に防火ポスターの募集を行いました。

応募されたポスターは、11月29日(金)までの間、新城市消防防災センター2階会場において掲示しています。

また、入賞作品は、特別展示として秋の火災予防運動週間を含む11月1日(金)から11月29日(金)までの1か月間、もつくる新城店内に掲示します。

子どもたちの素晴らしい作品をぜひ、見に来てください。

○問い合わせ先

新城市消防本部予防課

☎0536(22)4802

秋の火災予防運動

『ひとしずく いいね!で確認』

火の用心』を統一標語に11月9日(土)

から11月15日(金)までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。

火災は、ちょっとした不注意や油断で発生することが多く、大切な命や財産を無くしてしまいます。この運動を機会に防火意識を高め、火災のない街づくりを目指しましょう。

毎年、全国で住宅火災により約1,000名の方が亡くなられています。住宅火災の原因で多いのは、たばこやコンロによるものです。

また、新城市消防本部管内では、ストーブが原因の火災や放火による火災も発生しています。

万が一に備え住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置し、住宅防火対策に努めましょう。

住宅用火災警報器は、設置して10年が取替えの目安です

住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年が経過しています。設置がされていても、10年を経過した住宅用火災警報器は電子部分の寿命などで火災を感知しなくな

るなど、正常に作動しないケースも増えているため、本体ごと交換することを推奨しています。

この運動を機会に点検を行い、警報音を確認しましょう。

○問い合わせ先

新城市消防本部予防課

☎0536(22)4802

11月は「労働保険 適用促進強化期間」

「労働保険」とは労災保険と雇用保険とを総称した名称です。労働保険は労働者(パートタイマー・アルバイト含む)を一人でも雇えば、業種・規模を問わず労働保険の適用となり、事業主は、加入手続きを行わなければなりません(農林水産の一部の事業は除きます)。

なお、雇用保険に加入できる方は、週20時間以上の雇用、かつ、31日以上雇用契約が必要です。

○問い合わせ先

ハローワーク新城

☎0536(22)1160

個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は12月2日(月)です。

平成30年度から、第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封してありますので、次

○納付場所と納付方法

- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、MMK 端末設置店 ※納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。
- Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- スマートフォンアプリ(PayB)による納付

○そのほか

領収証書が必要な方は、金融機

関(ゆうちょ)銀行を除く)の窓口、

県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK 端末設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

○問い合わせ先

愛知県東三河県税事務所 課税第一課

☎0532(35)6127



あいち技能五輪・アビリンピック2019

★第57回技能五輪全国大会

原則23歳以下の青年技能者が42の職種で技能レベル日本一を競います。

日程 11月15日(金)～18日(月)

会場 Aichi Sky Expoをメイン会場に4市9会場

★第39回全国アビリンピック

15歳以上の障害者が23の種目で技能レベル日本一を競います。

日程 11月15日(金)～17日(日)

会場 Aichi Sky Expo

○問い合わせ先

愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室

☎052(954)6884

○募集科目

- ①ITスキル科
- ②OAビジネス科
- ③CAD設計科
- ④総合実務科(知的障害者対象)
- ⑤フックサポート科
(精神障害者・発達障害者対象)

○訓練期間

- ①～④：1年間
- ⑤：9か月

○応募期間

10月1日(火)～11月20日(水)

○申込先

ハローワーク新城

○選考方法

筆記試験と面接試験

○選考日

12月1日(日)：④の科目
12月6日(金)：①、②、③、⑤の科目

○問い合わせ先

ハローワーク新城

☎0536(22)1160

愛知県障害者職業能力開発校

☎0533(93)2101

障害者職業訓練生の募集

○募集校

愛知県障害者職業能力開発校
2020年4月入校の訓練生

ま ち か ど フォト日記



いきいきしたら計画 健康フェスタ2019

9月1日(日)にしたら保健福祉センターで「いきいきしたら計画健康フェスタ2019」を開催しました。当日は子どもから高齢者まで111名が参加し、子どもの運動教室や朝食の参考になる食事作り体験、体脂肪率や筋肉量がわかる体組成計などの計測をしたり、自己検診法を学ぶなど健康に関する知識を広めました。参加者からは「大変参考になった」、「楽しく勉強できた」、「自分の体を知ることができた」などの声があり、自分の生活を振り返るいい機会となりました。



町内小中学校運動会・体育大会

9月7日(土)に町内両中学校で、9月21日(土)に各小学校で運動会・体育大会が行われました。

どの学校の子どもたちも、日ごろの練習の成果を発揮して一生懸命がんばりました。





とことんふるさとウォーキング(つがおさん・はとぶきさん 継鹿尾山・鳩吹山登山)

9月8日(日)、秋晴れの中、「とことんふるさとウォーキング」を行いました。

今回は約1年ぶりの開催となり、11名の参加者が愛知県犬山市と岐阜県可児市にまたがるつがおさん・はとぶきさん 継鹿尾山・鳩吹山に挑戦しました。

当日はとても暑く、長い道のりでしたが、全員無事に登頂することができました。



全日本ジュニアリアルファイティング武道空手道選手権大会優勝



9月22日(日)、長野市ビッグハットで行われた、「全日本ジュニアリアルファイティング武道空手道選手権大会」中学生重量級で、設楽中学校3年生の金田翔太くんが優勝しました！

この大会は、多くの流派が参加するオープントーナメントで、直接打撃、投げ、寝技もある厳しいルール総合武道空手の全国大会です。金田くんは勉強や部活動以外の時間の中で練習を積み重ねて大会に臨みました。

本人のコメント：「去年までは初戦負けがほとんどでしたが、先生方の丁寧な指導、応援してくれた方々のおかげで全国大会優勝を掴み取ることができました。これからも緊張に打ち勝てるように頑張っていきたいです。押忍！」



高齢者居宅訪問



9月24日(火)、数え100歳以上の方を町長が訪問し、長寿をお祝いしました。皆さん元気で過ごしのご様子でした。

また9月6日(金)には、愛知県の高齢者居宅訪問事業で、加藤副知事が伊藤みつゑさんを訪問し、ご長寿をお祝いされました。

数え100歳以上の方々(9月16日現在)



園原 妙子さん 104歳

鈴木 由紀夫さん 104歳

古瀬 はな江さん 103歳

原田 くにさん 103歳



村松 やすのさん 103歳

森 たまゑさん 102歳

松下 あささん 102歳



野々村 たけ子さん 102歳

村松 久子さん 101歳

伊藤 彌壽人さん 101歳



岡松 ひでさん 100歳

石田 道子さん 100歳

林 洋平さん 100歳

内藤 ひさえさん 100歳

加藤 はるよさん 100歳

金田 嘉世さん 100歳

澤田 あやさん 99歳

仲井 ひさ子さん 99歳

畠山 元治さん 99歳

小松 静香さん 99歳

氏原 みつゑさん 99歳

伊藤 志いさん 99歳

伊藤 みつゑさん 99歳

原 操さん 99歳

伊藤 基さん 98歳

清水 きぬさん 98歳

伊藤 重一さん 98歳

村松 貞子さん 98歳

奥三河つぐ高原マルシェ

10月6日(日)、つぐ高原グリーンパークで「奥三河つぐ高原マルシェ」が行われました。爽やかな秋晴れに恵まれ、津具中学校合唱部によるコーラスや津具花祭り、野外ライブが行われました。また、五平餅やジビエなどこの地域の自慢のグルメが並び、多くの来場者でにぎわいました。



📷 私の交通安全標語最優秀作品

9月25日(水)、設楽警察署で、夏休みの期間に募集した「私の交通安全標語」の表彰式が行われました。北設楽郡3町村の各小中学校から1点ずつ選ばれた最優秀作品は、以下のとおりです。

○小学校の部

〈田口小学校〉

シートベルト カチャリの音が ゴーサイン
2年 依田 ^{いたる}達くん

〈清嶺小学校〉

青信号 安全安心 それほんと？

〈田峯小学校〉

右左 安全確認 わすれずに

〈名倉小学校〉

その速度 みんなの笑顔 うばいとる

〈津具小学校〉

しんごうき あっても見てね みぎひだり

○中学校の部

〈津具中学校〉

着信音 鳴っても出るな 止まるまで



左から依田 達くん、青山詩子さん、熊谷あおいさん

6年 青山 ^{うた}詩 ^こ子さん

3年 熊谷 あおいさん

6年 後藤 ^{ゆう}優 ^と翔くん

3年 山崎 ^{げん}玄 ^と斗くん

2年 村松 ^{おと}音 ^は波さん

愛知県小学生秋季ソフトテニス大会 東三河予選会 📷



優勝した齋藤、松井ペア



3位に入賞した藤原、齋藤ペア



県大会出場決定メンバー



10月5日(土)、田原市滝頭公園テニスコートと渥美運動公園テニスコートで、「愛知県小学生秋季ソフトテニス大会東三河予選会」が行われました。設楽町のソフトテニスクラブ「したらジュニア」の選手が好成績を上げました。成績は以下のとおりです(敬称略)。

4年以下女子 優勝(齋藤、松井ペア)

4年以下男子 3位(藤原、齋藤ペア)

(ほか県大会出場権獲得選手)

5年女子(青山、山本ペア)

4年以下男子(遠山、金田ペア)

藤原、夏目ペア)



けんこう 列車コーナー

親子で笑顔 子育てを楽しむブックスタート



ブックスタートってなに？

イギリスが発祥の地で、0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。抱っこぬくもりの中で絵本を読んでもらう心地よさや嬉しさを「すべての赤ちゃん」に届けようと、赤ちゃんの幸せを願い、ブックスタートスタッフ協力のもと行っています。

設楽町では「私の絵本」といえるものプレゼント

設楽町のブックスタートは平成24年度から始めており、3・4ヶ月健診を受けた赤ちゃん全員に実施しています。絵本は保健センター職員と『したらブックスタートにこ😊にこ』のスタッフが一緒に、繰り返しの言葉やストーリー性があるものなど絵本の内容や、初めて読む人でも読みやすいものなどを考えて選んでいます。

これまでプレゼントしてきた絵本



絵本を読み始めると、
じーっと絵を見つめたり、
指をさしたり、
読み手の顔や口元を見つめたり……
そんな赤ちゃんの反応を見たお母さんも
また、笑顔に。



赤ちゃんといつでもどこでも share books のひとときを

絵本はコミュニケーションツールのひとつで、読むこととは別の体験です。絵本をひらくことで広がる豊かな時間をまわりの人と共にすること (share books) です。絵本はコミュニケーションツールのひとつなのです。

赤ちゃんが、絵本と過ごすときのさまざまな表情、うれしそうなきぐさは、お母さんやお父さん、まわりの大人たちにも新鮮な喜びやこころ安らぐひとときを与えてくれます。

さあ、赤ちゃんと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか？

『ブックスタートしたらにこ😊にこ』会員募集中！

絵本の楽しさを赤ちゃんにプレゼントしませんか？

【活動場所】 したら保健福祉センター

【内容】 6月・9月・12月・2月の乳幼児健診での絵本の読み聞かせのボランティア

*やってみみたい方はしたら保健福祉センターまでご連絡ください。

当センターでは、健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62)0901



設楽警察署 だより

緊急事件を早く知るためにも是非「パトネットあいち」登録を！
【携帯電話向けメールアドレス】
【パトネットあいち登録の案内】

愛知県警では、地域安全への取組みの一つとして、皆さんの安全・安心に役立つ情報をメールアドレスとして配信しています。

【おもな配信内容】緊急事件情報・不審者情報・犯罪情報・警察署からのお知らせなど

例・・・月●日午前●時ころ、▲町地内で殺人事件が発生し犯人は逃走し、いまだに発見に至っていません。不要の外出はお控えください。

例・・・不審な男が、▲町地内で帰宅途中の女子児童に対し「こっちにおいで」と声をかけ連れて行かれそうになる事案が発生しました。

例・・・月●日から●日にかけて▲町地内において空き巣被害が5件連続発生しました。

【新規登録・登録変更の方法】

お手持ちのスマートフォン・携帯電話から

「メールアドレス:m.patnet@cep.jp」

免許更新の案内

優良運転者講習の方

…更新手続きの日に、警察署内で講習受講後(30分程度)交付されます。

一般・違反運転者講習の方

…更新手続き後に講習日を指定しますので、その講習を受講後に交付されます。
 ※高齢者運転者講習がお済みの方は、更新手続きの日に交付されます。

問い合わせ先

設楽警察署 ☎(62)0110



に空メールを送信し、指定されたURLに接続してください。

そこから希望する警察署を選択し、希望する情報(犯罪情報など)を登録すれば完了です。詳細は、携帯電話用サイト「モバイル愛知県警」または愛知県警察のホームページの「パトネットあいち」からご覧ください。

【アドレス】

・モバイル愛知県警

<http://www.pref.aichi.jp/police/keitai/>

・愛知県警察ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/police/>

110番は緊急電話です！

全国的に拳銃、刃物を所持した殺傷、逃走事案など凶悪事件が多発しています。

「事件・事故にあった」または「目撃した」時は「迷わず110番通報」をお願いします。

※緊急でない時は

【設楽警察署 ☎(62)0110】までご連絡ください。



開会式 大会委員長(山脇校長)挨拶



**こ
ん
に
ち
は**
田口高校から

体育大会

9月11日(水)、体育大会を実施しました。本年度より、豊橋特別支援学校山嶺教室との共催となりました。また、これまでクラス対抗で得点を争いましたが、普通科と林業科の対抗戦に改めました。当日は、午後から雷雨になるという予報でしたが、プログラムの順序を入れ替えたり、閉会式を体育館で行うなどして、無事大会を終えることができました。



綱引き 奮闘する普通科チーム



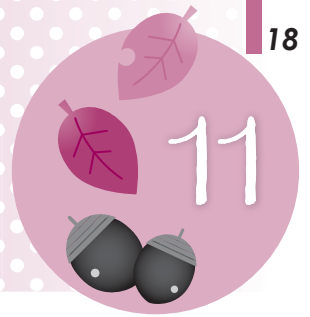
応援コンクール 普通科2年



本年度からの新種目 フライングディスク



男子1200mリレーのスタート



日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土
					1 乳がん・子宮頸がん検診(つぐ)	2
3 文化の日 商工感謝祭	4 振替休日	5	6 津具保育園園庭開放 スポーツサークル	7 すくすく広場 (乳幼児相談)	8 町民文化祭 (~11/10)	9 ウイークエンドサークル空手道 参候祭 芸能発表大会
10 段戸湖釣り大会 2019 町民音楽会 セントラルラリー 「Aichi/Gifu」	11	12 ブレママ&ママの おしゃべりルーム 楽楽クッキング (つぐ)	13 東三河消費生活 設楽相談室 スポーツサークル	14 田口宝保育園園 庭開放 食・サポクラブ	15	16
17	18 乳がん・子宮頸がん検診(つぐ)	19 リトミック教室	20 予防接種 スポーツサークル	21 成人心理相談	22 金婚式	23 勤労感謝の日 町民ゴルフコンペ
24	25	26	27 乳幼児相談 (つぐ) 職業巡回相談 スポーツサークル	28	29	30

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

9月分 1,466(kWh)

↑
およそ5世帯1か月分の電力量です！

令和元年の累計 **13,463(kWh)**

リユースの広場

譲りたいもの ~募集中~

譲ってほしいもの

~募集中~



※上記の品物を譲り受けたい方、譲りたい方は、企画ダム対策課へご連絡ください。また、設楽町ホームページに品物の写真を掲載していますので、そちらもご覧ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

口座振替

振替日

10月31日(木)

- 町民税・県民税
- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

振替日

12月2日(月)

- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

設楽町の人口

	(10月1日現在) (前月比)	9月届出分	令和元年度の累計
人口	4,752人 (-12)	転入 2人	59人
男	2,293人 (-8)	転出 9人	62人
女	2,459人 (-4)	出生 2人	4人
世帯	2,145戸 (-3)	死亡 7人	48人

ゴミの収集日

月曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、 やすらぎの里、神田、平山、清崎、 田内(旧国道沿い)、竹桑田、津具地区	
水曜日	奴田、和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、 栗島、折立、笠井島、小松、長江	
木曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、 東部、南)、津具地区	
特別 収集	毎月第1・3木曜日	宇連・松戸
	毎月第2・4木曜日	沖ノ平・駒ヶ原
	毎月第4水曜日	西川・桑平
	※裏谷は連絡があったら収集します。	
使用済 み乾電池	毎月第1火曜日	名倉・津具地区を除く全域
	毎月第4火曜日	名倉
	※沖ノ平・駒ヶ原は第2木曜日、裏谷はゴミ収集日	
	毎月第3火曜日	津具地区

今月の表紙



10月6日(日)、つぐ高原グリーンパークで、「奥三河つぐ高原マルシェ」が開催されました。

さわやかな秋晴れのもと、ジビエ料理などこの地域の特産品が出店されたほか、津具中学校全校生徒による合唱や、花祭りなどが披露されました。

交通事故 9月分

令和元年の累計

発生件数	4件 (16件)
死者	0人 (0人)
負傷者	5人 (21人)

犯罪発生状況 9月分

設 楽 町	◎刑法犯総数	1件 (7件)
	窃盗犯	0件 (5件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)
郡 内	◎刑法犯総数	1件 (10件)
	窃盗犯	0件 (7件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)

ゴミ 9月分

処 理 量	117t (1,088t)
-------	---------------

つぐ 診療所

診療時間		月	火	水	木	金
午前	9時～正午	□	○	○	○	○
午後	14時～17時	□	○	△	○	○

□10時～正午
13時～16時

※受付時間は診療時間
の30分前

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科
※整形外科に関する診療を希望
される方はご連絡ください。

〈問い合わせ先〉

☎(83)3001

したら百景



季節を感じる写真
募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します。(過去の写真でも構いません。)

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。

皆さんからの投稿をお待ちしています!

湖上にて小魚(アブラハヤなどを狙うカワセミ。



【タイトル】カワセミの夏
【撮影日時】8月9日
【撮影場所】段戸湖
【撮影者】村松 章一



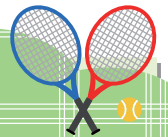
活発な雲が出て、
紅白の花が咲いた。



【タイトル】残暑に咲く花
【撮影日時】9月4日10時
【撮影場所】田口
【撮影者】中日写協
大島 健司

ほっとニクス

今日は
元気人



設楽町ソフトテニス連盟

9月1日(日)、田原市中央公園テニスコートで、第25回愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2019東三河地区大会が行われました。年齢別ソフトテニス部門では、男子3ペア、女子2ペアを1チームとした団体戦が行われ、設楽町からは2チーム出場し、設楽町Aチームが3位に入賞しました。

問い合わせ先

設楽町ソフトテニス連盟 事務局
softtennis_shitara@yahoo.co.jp

設楽町ソフトテニス連盟では、ソフトテニスをやりたい方を随時募集しています。ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

このコーナーでは、新しく地域に来た人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループなどを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!